

## 平成27年 3月18日（水曜日）

### ○出席議員（14名）

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田	臣 宣 君	10 番	清 水	文 雄 君
2 番	中 島	利 美 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
6 番	藤 井	良 信 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
7 番	恩 道	正 博 君	14 番	中 川	達 君
8 番	北 川	悦 子 君	15 番	南	守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	下 村 利 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	保 險 年 金 課 長	重 原 正 君
総 務 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 長	島 田 睦 郎 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	福 祉 課 長	岩 本 昌 明 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 長	中 宮 憲 司 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 長	田 中 義 勝 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	地 域 振 興 課 長	喜 多 哲 司 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	長 田 学 君
兼 学 校 教 育 課 長		観 光 ・ 商 工 ・ 労 働 担 当 課 長	井 上 慎 一 君
消 防 長	永 田 三 好 君	都 市 整 備 部 長	瀬 戸 博 行 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 建 設 課 長	岡 田 秀 君
総 務 部 総 務 課 長	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	上 出 功 君
人事 秘 書 担 当 課 長		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	生 田 秀 治 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	
総 務 部 税 務 担 当 課 長	岩 上 涼 一 君	下 水 道 担 当 課 長	
兼 総 合 収 納 室 長		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	
		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 兼 図 書 館 長	
		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 向 貴代治 君      事務局 書記 若 林 優 治 君

○議事日程（第3号）

平成27年3月18日      午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第30号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）

議案第31号 内灘町次世代育成支援地域行動計画評価委員会設置条例及び内灘町立保育所民営化検討委員会設置条例の一部を改正する条例について

議案第32号 内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例について

提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第1号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第8号）から

議案第32号 内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についてまで

日程第3

議会議案第2号 よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出について提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 ご苦労さまでございます。

傍聴の方には、本会議の傍聴にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

本日は3月会議の最終日であります。議員各位には最後まで慎重審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、追加議案の上程を行います。

議案第30号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）及び議案第31号内灘町次世代育成支援地域行動計画評価委員会設置条例及び内灘町立保育所民営化検討委員会設置条例の一部を改正する条例について並びに議案第32号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についての3議案を一括して議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、3月3日の3月会議開会以来、連日

にわたり慎重なるご審議を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

**議案第30号** 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,925万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億5,395万7,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、国の平成26年度補正予算であります「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型に係る関係事業費を計上いたしました。

1点目の地方創生先行型事業につきましては、地方版総合戦略に盛り込まれる事業を先行して取り組むものでございます。

主な事業といたしましては、内灘版総合戦略策定業務のほか、多子世帯保育料軽減事業、定住促進事業、創業支援事業など8事業に係る予算を計上いたしました。

2点目の地域消費喚起・生活支援型事業につきましては、地方での消費喚起や生活支援を目的として取り組むものでございます。

主な事業といたしましては、プレミアム付き商品券推進事業のほか、住宅リフォーム助成事業、能登空港利用促進事業など4事業に係る予算を計上いたしました。

また、これらの事業につきましては、平成27年度へ事業費を繰り越すため、あわせて繰越明許費を計上するものでございます。

**議案第31号**及び**議案第32号**につきましては、組織の機構改革による改正でございます。

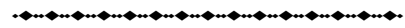
**議案第31号** 内灘町次世代育成支援地域行動計画評価委員会設置条例及び内灘町立保育所民営化検討委員会設置条例の一部を改正する条例につきましては、委員会の庶務をそれぞれ子育て支援課に変更する改正でございます。

**議案第32号** 内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例につきましては、内灘町地域包括支援センターの位置を内灘町保健センター内に変更する改正でございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、今任期最後の定例会となります。これまで町民の皆様の代表として重責を全うされ、町勢発展、町民福祉の向上に特段のご尽力を賜りましたことに深く敬意を表し、私の説明を終わります。

**○議長【夷藤満君】** 提案理由の説明は終わりました。



#### ○質 疑

**○議長【夷藤満君】** これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

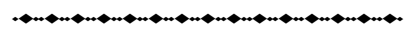


#### ○議案等の委員会付託

**○議長【夷藤満君】** お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）から議案第32号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についての3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【夷藤満君】** ご異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第32号までの3議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



#### ○休 憩

**○議長【夷藤満君】** この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時06分休憩



午後 2 時15分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第2、去る3月5日、各常任委員会に付託いたしました議案第1号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第8号）から議案第29号道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定についての29議案及び先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第30号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）から議案第32号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についてまでの3議案並びに継続審査となっております請願第28号を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

八田外茂男総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 八田外茂男君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【八田外茂男君】 平成27年第1回内灘町議会定例会3月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第8号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、5項

統計調査費、4款衛生費3項上水道費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項及び第2条地方債の補正並びに第3条債務負担行為、第4条繰越明許費2款総務費1項総務管理費、4項選挙費、6款農林水産業費2項林業費、8款土木費2項道路橋りょう費、3項都市計画費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第2号平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第3号平成26年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）、議案第7号平成26年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第8号平成27年度内灘町一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費、4款衛生費3項上水道費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費1項公共施設公用施設災害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金1項普通財産取得費、2項基金費、14款予備費1項予備費の各款項及び第2条債務負担行為並びに第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第9号平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計予算、議案第10号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第14号平成27年度内灘町水道事業会計予算の3議

案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第17号内灘町情報公開条例及び内灘町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第18号内灘町行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第19号内灘町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第25号内灘町畑地かんがい施設管理料条例の一部を改正する条例について、議案第26号内灘町消防本部設置条例及び内灘町消防署設置条例の一部を改正する条例について、議案第27号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第29号道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定についての8議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

追加議案としまして、議案第30号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成27年3月18日

総務産業建設常任委員会委員長 八田外茂男

○議長【夷藤満君】 太田臣宣文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【太田臣宣君】 平成27年第1回内灘町議会定例会3月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第8号）

第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項及び第4条繰越明許費10款教育費3項中学校費については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第4号平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第5号平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第6号平成26年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第8号平成27年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項国民年金事務取扱費、4項災害救助費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費のうち、3款民生費2項児童福祉費については、採決の結果、賛成多数で、その他の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号平成27年度内灘町国民健康保険特別会計予算については、採決の結果、賛成多数で原案を可とすることに決しました。

議案第12号平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第13号平成27年度内灘町介護保険特別会計予算については、採決の結果、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第15号教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、議案第16号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部

を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第21号内灘町体育施設条例及び内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例についての4議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第23号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第24号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例についての2議案は、採決の結果、いずれも賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第28号内灘町サッカー競技場の指定管理者の指定について、議案第31号内灘町次世代育成支援地域行動計画評価委員会設置条例及び内灘町立保育所民営化検討委員会設置条例の一部を改正する条例について、議案第32号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についての3議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっております請願の審査の結果をご報告いたします。

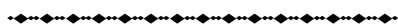
請願第28号教育予算の拡充を求める請願書については、採決の結果、不採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成27年3月18日

文教福祉常任委員会委員長 太田臣宣

○議長【夷藤満君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。



#### ○質疑の省略

○議長【夷藤満君】 なお、事前に委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



#### ○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。  
討論ありませんか。

10番、清水文雄議員。

[10番 清水文雄君 登壇]

○10番【清水文雄君】 10番、清水でございます。

私は、内灘町2015年度予算案、一般会計予算について、全部にわたって反対の不採択の立場から反対討論を行います。

一般会計一般質問でも申し上げましたけれども、2015年予算案、これは一般会計が91億円、前年比で0.5%増という予算であります。この内容を見ますと、これは一般質問でも申し上げましたけれども、歳入で繰入金で4億5,300万、町債が9億3,800万、2年連続の巨額になっているところでございます。

つまり、この新予算、収入が不足しているため貯金の取り崩しと借金でやりくりをしている状況でございます。

その結果、借入金の地方残高、これまでの80億円台から100億円を2年連続で超える状況になっております。

加えて一番問題なのが、町の貯金であります基金、財政調整基金が2013年度末に7億円あったものが、26年度末見込みで4億円、さらに27年度末ではわずか6,200万円になってしまうわけでございます。そんな見込み額になっております。

私は、一般質問でもこうした状況を見て、町長に対して中期あるいは長期の財政運営と財政計画を示すべきだ、そんなふうに質問をさせていただきました。

そして同時に、こうした財政状況を受けて今後の財政見通しについてもどのようにしていくのか、その認識も含めてお伺いしたところでございます。

残念ながら町長答弁では、国の地方創生関連予算や地方財政計画の具体的な方向が不透明である。現時点で財政計画を的確に見通すことは大変厳しい状況で示すことはできない、



計補正予算（第8号）から議案第7号平成26年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第8号平成27年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第9号平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計予算及び議案第10号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第9号及び議案第10号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第11号平成27年度内灘町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第12号平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第13号平成27年度内灘町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第14号平成27年度内灘町水道事業会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。



〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第15号教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例についてから議案第22号内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例についてまでの8議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第15号から議案第22号までの8議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第23号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第24号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第25号内灘町畑地かんがい施設管理料条例の一部を改正する条例についてから議案第29号道の駅内灘町サンセットパークの指定管理者の指定についてまでの5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第25号から議案第29号までの5議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第30号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第31号内灘町次世代育成支援地域行動計画評価委員会設置条例及び内灘町立保育所民営化検討委員会設置条例の一部を改正する条例について並びに議案第32号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第31号並びに議案第32号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

請願第28号教育予算の拡充を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第28号教育予算の拡充を求める請願書に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立少数であります。よって、請願第28号は不採択とすることに決定いたしました。



#### ○議案の上程

○議長【夷藤満君】 日程第3、議会議案第2号よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。



#### ○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 これより提出者から提案理由の説明を求めます。1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議会議案第2号よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出について、提案理由の説明をさせていただきたいと思っております。

教育は、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え育てるという重要な使命を担っております。しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校、さらには経済格差による教育格差、さまざまな深刻な問題を抱えている一方、国際化や高度情報化社会による社会変化に対応

した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務となっているわけであります。

この内灘町においても、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力と心、そして豊かな心、人間性の育成を目指していく必要があります。充実した教育施策の実現を目指し、子供たちの教育環境整備を一層進めるためには、国の財政的支援が不可欠となってきたわけであります。

充実した教育環境を実現させるために、今まで述べたとおり、平成28年度に向けての予算を充実していただきたく、これから述べます5項目について、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出させていただくものであります。

1つ、心豊かな教育環境へ向けて少人数学級を実現するため、公立義務教育学校において教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現を行うこと。

2つ、いじめ、不登校など子供たちを取り巻くさまざまな問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を増員し、相談窓口の充実を図るための予算措置を行うこと。

3つ目、ICT社会に対応した教育の充実を図るため、情報教育支援員の配備とICT機器の導入や維持管理に係る必要な予算措置を行うこと。

4つ目、子供たちの教育環境改善を図るため、教室内の冷暖房設備の整備促進を行うこと。

5つ、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の拡充を行うこととし、意見書を提出させていただくものであります。

この意見書については、内灘町に沿った形でこれまでの議員の皆様がこの議場の場でさまざまな一般質問をしてきました。それらをいろいろ検討し、精査し、内灘町に合った意

見書として提出させていただくものであります。

議員各位にはいろいろな思いもあるでしょうが、おのおのの判断でしっかりとした判断をしていただくようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【**夷藤満君**】 提案理由の説明が終わりました。

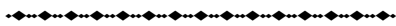


### ○質 疑

○議長【**夷藤満君**】 次に、質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ○討 論

○議長【**夷藤満君**】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ○表 決

○議長【**夷藤満君**】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第2号よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

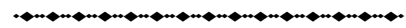
お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【**夷藤満君**】 起立多数であります。よって、議会議案第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。

以上で3月会議に付議された議件は全部議了いたしました。



### ○議長挨拶

○議長【**夷藤満君**】 閉会に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、年度末に当たり公私ともに何かとご多忙の中、3月3日以来16日間にわたり熱心にご審議を賜り、本日の最終日を迎えましたことに対しまして、議長といたしまして厚くお礼を申し上げます。

我々議員の任期も残すところあと1カ月余りとなりましたが、瞬く間の4年間でありました。

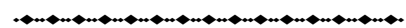
4年間を振り返りますと、平成23年5月以降、この議場において活発な議論を交わす一方で、議会みずから積極的に議会改革に取り組み、この間、経費の削減や迅速な情報伝達を目的としたタブレットパソコンの導入、活発な議会活動を推進すべく通年議会の施行や、毎月 of 常任委員会、全員協議会を開催するなどさまざま改革に取り組んできたところであります。

来る4月には統一地方選挙が行われますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意の上、内灘町のさらなる発展と町民福祉の向上のために、議員としての責務と使命の遂行を旨に、それぞれの道においてお力添えをいただきたいと思っております。

また議会の場に立たれますようご健闘を心からお祈り申し上げます。

結びに当たり、川口町長を初め町執行部におかれましては、本町の住民福祉の向上と町勢の発展のためになお一層のご努力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

まことにありがとうございました。



### ○閉議・閉会

○議長【**夷藤満君**】 以上をもちまして、平成27年第1回内灘町議会定例会3月会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時57分閉会

地方自治法第123条第 2 項の規定により、こ  
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員